

平成 19 年 7 月 31 日

各 位

住所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
 会社名 GMO インターネット株式会社  
 代表者 代表取締役会長兼社長 熊谷 正 寿  
 (コード番号 9449 東証第一部)  
 問い合わせ先 専務取締役管理部門統括・  
 グループ経営戦略・IR担当 安田 昌 史  
 T E L 03 - 5456 - 2555 (代)  
 U R L <http://www.gmo.jp>

「第三者割当による新株式および無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 19 年 6 月 14 日に開示いたしました「第三者割当による新株式および無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行に関するお知らせ」に関し、一部訂正を要する箇所がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

< 訂正箇所 >

8 ページ

第 2 . 第 4 回無担保転換社債型新株予約権付社債

9. 社債に関する事項

(11) 財務上の特約

訂正前	訂正後
通常の業務としての銀行借入れに関連して行われる場合等を除く担保提供制限、通常の業務としての取引に関連して行われる場合等を除く資産処分制限、前決算期の連結純利益の 40%または過去 2 年間の平均配当金額の 2 倍のいずれか高い金額を超える剰余金配当制限および本新株予約権付社債発行から <u>6ヶ月</u> 以内の増資の制限が付されている。	通常の業務としての銀行借入れに関連して行われる場合等を除く担保提供制限、通常の業務としての取引に関連して行われる場合等を除く資産処分制限、前決算期の連結純利益の 40%または過去 2 年間の平均配当金額の 2 倍のいずれか高い金額を超える剰余金配当制限および本新株予約権付社債発行から <u>120日</u> 以内の増資の制限が付されている。

以 上